

## 2. 中心市街地の位置及び区域

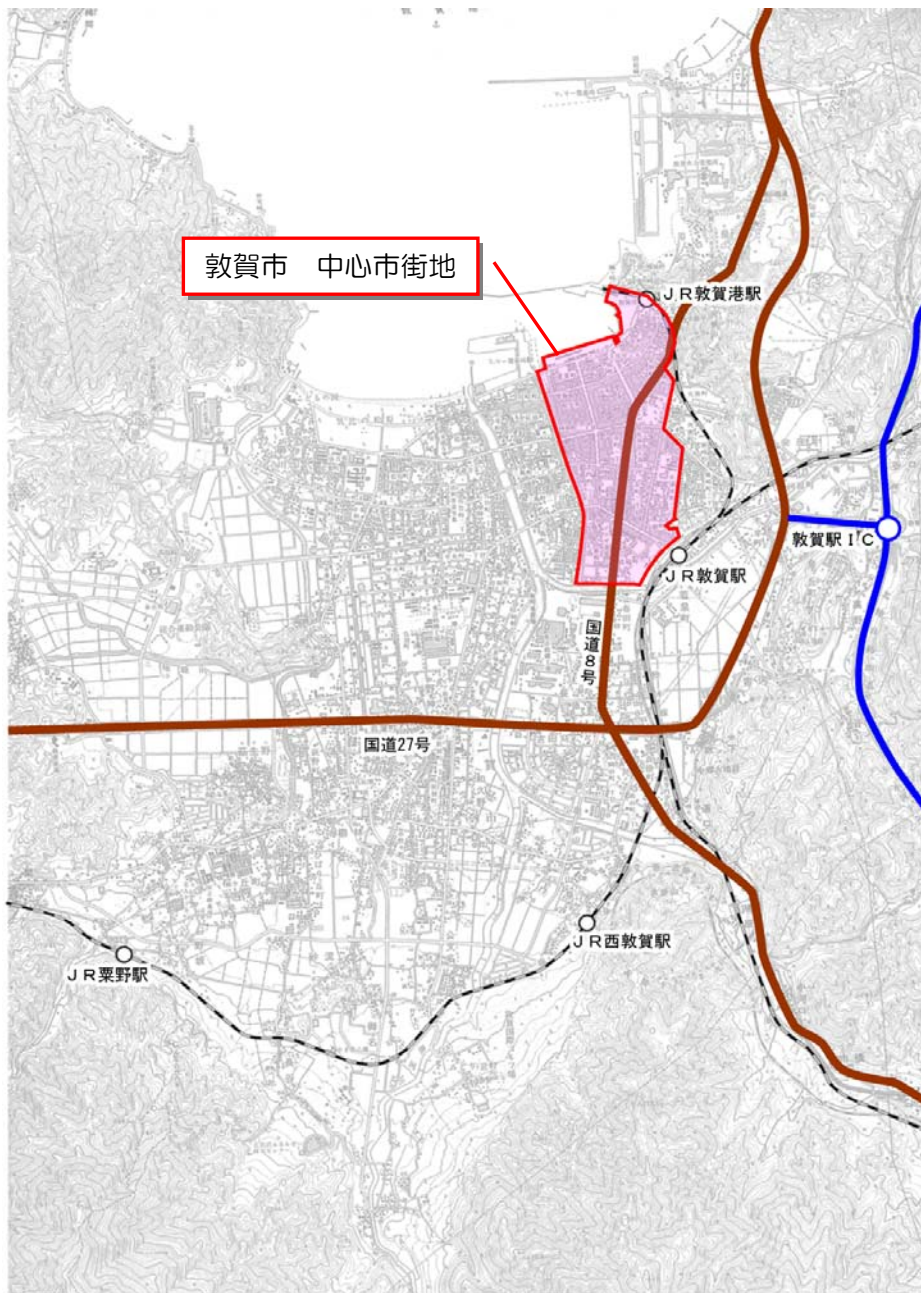
### [1] 位置

#### 位置設定の考え方

敦賀港周辺から氣比神宮周辺、J R敦賀駅周辺にかけて形成された市街地である本地区は、古くから交通の要衝として栄えるとともに、戦災復興区画整理事業による基盤整備の実施により各種都市機能の集積が進んだ地区であり、敦賀市の繁栄の歴史を今に伝える歴史・文化的資源や各種都市機能が現在も集積している。

また、敦賀市では、これまでも本地区を中心市街地として位置付け、各種取組を重点的かつ集中的に実施してきたことから、これまで蓄積されてきた既存ストックを活かした取組を継続・発展させていくために、本計画においても本地区を中心市街地と設定する。

#### (位置図)



## [2] 区域

### 区域設定の考え方

古くから中心として栄えた敦賀港周辺から氣比神宮周辺の市街地と、公共公益施設の集積がみられるJR敦賀駅周辺の市街地からなる約178.6haの区域を中心市街地として設定する。

なお、今回の計画では、商業の活性化だけでなく、歴史・文化的資源、居住環境、公共交通、都市福利施設等、多様な都市的要素の魅力を高めることによる相乗的な活性化を実現するために、中心商店街の活性化を重視していた旧計画の範囲の見直しを行った。

### (区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																								
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>(1) 商業の集積状況</p> <p>本区域には、駅前、本町1丁目、本町2丁目、神楽町、相生町・博物館通りの5つの商店街と大型店1店舗があり、全市の小売業合計と比較すると、本区域の面積が全市の0.7%であるのに対して、平成19年の商業関係データを見ると、年間販売額を除いては17%以上を占めており、商業機能が集積した地域となっている。</p> <p>■商業の集積状況</p> <table border="1" data-bbox="443 629 1343 927"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地</th> <th>敦賀市</th> <th>対市シェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td> <td>178.6ha</td> <td>25,100ha</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>商店数</td> <td>141店</td> <td>747店</td> <td>18.9%</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>815人</td> <td>4,604人</td> <td>17.7%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額</td> <td>113億円</td> <td>885億円</td> <td>12.8%</td> </tr> <tr> <td>売場面積</td> <td>20,540㎡</td> <td>104,780㎡</td> <td>19.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">平成19年商業統計調査</p> <p>(2) 公共公益施設の集積状況</p> <p>本区域の中には、駅前の合同庁舎をはじめ、国・県・市の公共施設、市民文化センター等の文化・集会施設、小中学校や子育て支援センター等の教育・子育て施設、あいあいプラザ等の福祉施設などの各種公共公益施設が多く集積しており、全市の面積に対して、本区域には多くの都市機能が集約されている。(P6 公共公益施設の分布図参照)</p> <p>(3) 公共交通機関の集中</p> <p>本区域には、JR敦賀駅があり、本市及び、福井県嶺南地域の玄関口として重要な役割を果たしている。また、コミュニティバスと路線バス、更に観光周遊バスが市内で運行しているが、そのすべての路線がJR敦賀駅を発着点として本区域を經由しており、交通の結節点として機能している。</p> <p>更に、平成18年のJR北陸本線・湖西線直流化により、関西圏からの交通利便性の向上も図られている。</p>		中心市街地	敦賀市	対市シェア	面積	178.6ha	25,100ha	0.7%	商店数	141店	747店	18.9%	従業員数	815人	4,604人	17.7%	年間販売額	113億円	885億円	12.8%	売場面積	20,540㎡	104,780㎡	19.6%
	中心市街地	敦賀市	対市シェア																						
面積	178.6ha	25,100ha	0.7%																						
商店数	141店	747店	18.9%																						
従業員数	815人	4,604人	17.7%																						
年間販売額	113億円	885億円	12.8%																						
売場面積	20,540㎡	104,780㎡	19.6%																						

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

(1) 商業活動の衰退

① 商店数

本市の小売業の商店数は約20年間で24.3%減少しているが、本区域内でも商店数は42.8%とおよそ4割にまで減少している。

② 従業員数

本市全体の従業員数は、約20年間でほぼ横ばいなのに対して、本区域内では42.0%減少している。

③ 年間販売額

本市全体の年間販売額は、約20年間で約14.4%の増加を示しているが、本区域内では、55.2%と大きく減少している。

④ 売場面積

本市全体の売場面積は、約20年間で58.0%と大幅に増加しているが、本区域内では逆に、26.3%の減少を示している。

■商店数・従業員数・年間販売額・売場面積

		S63年	H3年	H6年	H9年	H14年	H16年	H19年
商店数	市全体	988	999	941	943	887	836	747
	中心市街地	329	299	278	265	169	160	141
	シェア	33.3%	29.9%	29.5%	28.1%	19.1%	19.1%	18.9%
従業員数	市全体	4,609	4,654	4,620	4,606	5,218	4,947	4,604
	中心市街地	1,407	1,250	1,139	1,175	914	935	815
	シェア	30.5%	26.9%	24.7%	25.5%	17.5%	18.9%	17.7%
年間販売額	市全体	77,361	93,048	100,513	102,492	93,300	91,342	88,538
	中心市街地	25,315	26,105	21,147	20,681	13,239	13,081	11,317
	シェア	32.7%	28.1%	21.0%	20.2%	14.2%	14.3%	12.8%
売場面積	市全体	66,300	82,909	91,870	95,742	97,668	105,898	104,780
	中心市街地	27,888	28,546	26,539	25,769	24,395	22,618	20,540
	シェア	42.1%	34.4%	28.9%	26.9%	25.0%	21.4%	19.6%

各年商業統計調査

## (2) 人口の減少

平成 11 年から平成 19 年までの 8 年間で、本市全体の人口はやや微増しているのに対し、本区域内の人口は、9.3%減少しており、市全体に対する割合も 13%台まで減少している。

### ■人口の推移

		H11 年	H13 年	H15 年	H17 年	H19 年
人口	市全体	68,479	68,648	68,977	68,978	68,908
	中心市街地	10,275	10,033	9,861	9,607	9,320
	シェア	15.0%	14.6%	14.3%	13.9%	13.5%

各年住民基本台帳

## (3) 歩行者・自転車通行量の減少

歩行者・自転車通行量は、平成 6 年から平成 20 年にかけて、増減を繰り返しながら減少している。平成 12 年の中心市街地内大型店の改装・増床、平成 18 年の J R 北陸本線・湖西線直流化による効果も見られたが、全体的には減少傾向に歯止めがかかっていない。

### ■歩行者・自転車通行量の推移

	H6 年	H9 年	H11 年	H17 年	H19 年	H20 年
平日	5,043	4,023	2,766	3,230	2,341	2,633
休日	4,031	4,318	3,146	3,203	3,407	2,859

## (4) 地価公示価格の低下

平成 10 年から平成 19 年までの 9 年間で中心市街地近隣の住宅地では 24.4%、商業地では 38.1%の減少であるのに対し、中心市街地内の住宅地では 31.1%、商業地では 41.3%の減少といずれも減少傾向にあるが、中心市街地の方がいずれも大幅に減少している。

### ■地価公示価格の推移

	H10 年	H13 年	H16 年	H19 年
中心市街地近隣の住宅地 (呉竹町 1 丁目)	91,900	90,000	80,300	69,400
中心市街地近隣の商業地 (三島町 1 丁目)	126,000	117,000	96,000	78,000
中心市街地内の住宅地 (清水町 2 丁目)	107,000	98,000	85,500	73,700
中心市街地内の商業地 (清水町 1 丁目)	138,000	125,000	98,800	81,000

### 第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

#### (1) 敦賀市総合計画における位置付け

平成19年3月に策定された第5次敦賀市総合計画第3期基本計画では、「人が集う、魅力ある都市づくり」のひとつとして位置付けられており、コンパクトシティの実現に向けた取組を明確にしている。

##### ●中心市街地活性化基本計画の推進

新たに策定する中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地に住環境や公共施設などの都市機能を整備し、都市の中心として活性化を図ります。

##### ●交流空間としての一体的な整備

駅周辺から中心商業地、港に至るエリアを交流空間とし、バリアフリー化や歩行空間としての魅力向上など、一体的な整備を進めます。

##### ●歴史的まちなみの整備

敦賀の歴史や地域特性を活かした景観づくりとして、相生町周辺の道路整備や電線地中化、ライトアップなどのまちなみ整備を進めます。

##### ●中心市街地における居住環境の整備

新津内公営住宅及び優良賃貸住宅を中心市街地に整備するなど、中心市街地への人口回帰を図ります。

##### ●敦賀駅舎の再整備

「港まち 敦賀」の玄関口にふさわしい「賑わい交流拠点」として、駅舎を改築します。新駅舎は、歴史と未来が感じられる明るい開放的なデザインとします。

##### ●敦賀駅周辺の再整備

敦賀駅周辺はターミナル機能や情報発信機能を基本に、産業面・文化面・生活面などを加えた多機能空間として再整備し、交流賑わいの創出を図ります。

## (2) 敦賀市都市計画マスタープランにおける位置付け

平成 21 年 7 月に改訂した敦賀市都市計画マスタープランでは、市街地整備の基本方針を次のとおり定めている。

### 【中心市街地活性化】

敦賀の歴史は交流の歴史であったといっても過言ではありません。近年では、環日本海諸国間の経済交流の本格化等、新たな物流ニーズに対応するため、新港地区の整備が進められている他、本港地区においては、賑やかで魅力的なウォーターフロントとしての再開発計画等が進められています。

一方、都市の現状をみると、中心市街地の空洞化により町の賑わいが薄れ、商業・業務活動も停滞していることは否めない状況です。また、歴史的な港町としての資源の再評価や整備が充分とはいえない状況にあります。

このため、中心市街地活性化基本計画に基づき港町敦賀の持つ自然、歴史、文化的な資源豊かな本港周辺地区や今後の複合ターミナルとしての機能を担う敦賀駅周辺地区を都市づくりの拠点として位置づけ、ICから敦賀駅、本港地区を都市軸により連結し、交流都市拠点を形成します。

また、都市づくりの計画として、敦賀市の歴史や立地特性を活かし、市街地を中心とした個性的なまちづくりを進めるにあたり、河川や都市軸などに対応した景観整備を図り、都市の魅力向上と市民が誇りを持てる市街地を形成し、景観条例等、市民参加の中で共通のルール作りに努めることとしている。

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標

敦賀市の中心市街地の活性化を実現していくためには、前述の「中心市街地の活性化に関する基本的な方針」に基づく取組を着実に推進することにより、「多様な都市機能や既存ストックを活用した賑わい拠点がコンパクトに集積した、敦賀らしい魅力的な中心市街地」へと再生していくことが重要である。

このことを踏まえ、敦賀市の中心市街地活性化の目標として、以下の2つの目標を設定する。

#### 目標①：敦賀の歴史・文化と新たな魅力が調和した中心市街地

中心市街地の活性化の基本理念である「交流人口」を増やすために、港町としての魅力が楽しめる「舟溜り地区」における新たな集客施設の整備、「金ヶ崎周辺地区」など、既存の観光施設の魅力向上に取り組む。また、玄関口であるJR敦賀駅及び周辺の基盤整備など、多くの人々が集い、多様な交流を生み出す拠点の整備にも取り組む。

さらに、敦賀市独自の歴史や文化が感じられる市街地景観を創出するために、市民との連携のもとに魅力的な街並み景観の創出にも取り組むことにより、「敦賀の歴史・文化と新たな魅力が調和した中心市街地」の実現を目指す。

#### 目標②：人が行き交い、新たな交流が生まれる中心市街地

中心市街地全体の賑わい再生に向けて、中心市街地の集客拠点に訪れた人を商店街等に誘客するために、観光客や買物客にとって魅力的な商業空間を創出するとともに、中心市街地全体が連携した観光情報等の発信やイベント開催等により回遊ルートの創出に取り組む。

さらに、中心市街地を訪れた人が商店街などを回遊することによって、まち全体の賑わい再生に結びつくことから、行きたいところに安全かつ快適に移動できるよう、アクセス性や回遊性に配慮した交通環境の多様化を図るとともに、その利便性向上や利用促進を進めることにより、「人が行き交い、新たな交流が生まれる中心市街地」の実現を目指す。

#### [2] 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、各種事業の進捗及びその効果を考慮し、平成21年12月から平成27年3月までの5年4ヶ月とする。



### [3] 目標達成に向けた事業展開の方向性

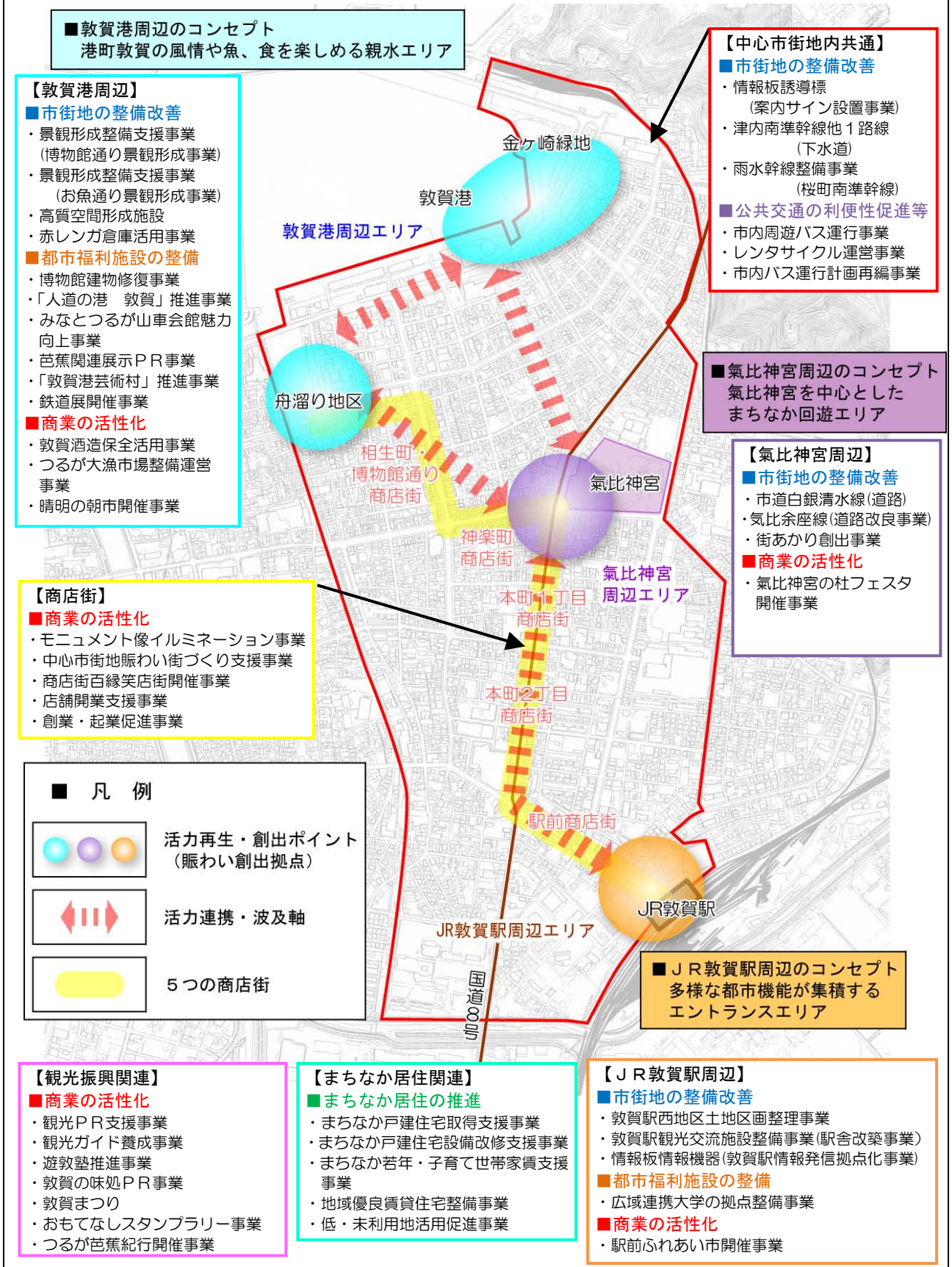
#### (1) 目標別事業展開の方向性

各目標の達成に向けて実施する主な事業を以下のように位置付ける。



## (2) 目指すべき将来都市像とエリア別事業展開の方向性

目指すべき将来都市像と各エリアのコンセプト、目標の達成に向けて実施する事業を以下のように位置付ける。



### 1) JR敦賀駅周辺エリア

重要な交通結節拠点であると同時に、敦賀市の玄関口として位置付けられるJR敦賀駅は、近年では関西圏からの新快速電車の直接乗り入れに伴い利用者が増加傾向にあるなど、その位置付けは益々重要なものとなっている。

これらの状況を踏まえながら、敦賀駅西地区土地区画整理事業や敦賀駅観光交流施設整備事業（駅舎改築事業）などにより、敦賀市の玄関口にふさわしい都市基盤を整えるとともに、敦賀市を訪れた観光客に対する観光情報の発信拠点としての機能をJR敦賀駅に付加し、新たに広域連携大学拠点の整備を行うことによって、「多様な都市機能が集積するエントランスエリア」の形成を目指す。

### 2) 氣比神宮周辺エリア

中心市街地の中心に位置し、市民の誇り・愛着の源ともなっている氣比神宮の周辺では、門前町や児屋川周辺における景観形成啓発活動事業や氣比神宮のライトアップ事業による魅力的な都市景観の創出、道路改良事業や街あかり創出事業による歩きやすい環境整備を実施するとともに、周辺商店街の活性化に向けた取組と連携しながら、「氣比神宮を中心としたまちなか回遊エリア」の形成を目指す。

### 3) 敦賀港周辺エリア

敦賀市の長い歴史を物語る資源が数多く集積している敦賀港周辺では、「金ヶ崎周辺地区」における赤レンガ倉庫や旧敦賀港駅舎などの港まちらしい建築物を活かした憩いの空間整備、「舟溜り周辺地区」においては、地元住民と連携した魅力的な街並み景観の創出に取り組むとともに、貴重な歴史・文化的資源を活用した施設整備を行い、新たな観光拠点の創出に向けた取組と連携しながら、「港町敦賀の風情や魚、食を楽しめる親水エリア」の形成を目指す。

### 4) 商店街

上記の3つのエリアを連絡するようにアーケードで結ばれた5つの商店街では、国道8号の道路空間の活用促進に向けた取組、既存のアニメモニュメントのライトアップなど、歩いて楽しめる魅力の創出、空き店舗解消に向けた開業・起業に対する支援などに取り組むとともに、JR敦賀駅や大型店舗、氣比神宮や舟溜り地区などの「賑わい拠点」との連携による「新たな回遊ルートの創出」に取り組むことによって、商店街への誘客を促進し、賑わいと活気があふれる商店街の再生を目指す。

### 5) 中心市街地全体

上記の取組に加え、観光振興、まちなか居住の推進、生活環境の利便性・快適性の向上、公共交通機関の充実等に取り組むことによって、中心市街地全体の活性化を目指す。

#### [4] 数値目標

中心市街地活性化の目標の達成状況を把握するための指標として、目標①②に対する評価指標及び参考指標を以下のとおり設定する。

目標	評価指標	備考
①敦賀の歴史・文化と 新たな魅力が調和した中心市街地	観光施設の年間入込客数	中心市街地内の観光施設等の入込客数の合計
②人が行き交い、 新たな交流が生まれる中心市街地	歩行者・自転車通行量（休日）	中心市街地内の 3地点合計
	年間小売販売額 （参考指標）	中心市街地内の 5商店街対象

## (1) 「敦賀の歴史・文化と新たな魅力が調和した中心市街地」に関する指標

### 1) 評価指標の設定

「敦賀の歴史・文化と新たな魅力が調和した中心市街地」の実現に向けては、敦賀市らしさを備えた集客拠点や魅力的な景観整備、多様なイベントの実施に取り組むことによって、まちを訪れる人を増やす取組を重点的に推進することが重要となる。

以上のような取組を展開することにより、中心市街地内の商店街や観光スポット等に訪れる観光客や市民の増加につながることを期待される。

したがって、これらの整備効果の発現状況を表す指標としては、中心市街地内の「観光施設の年間入込客数」がふさわしいと考えられる。

特に、本計画では、舟溜り地区の魅力向上に向けた施策に重点的に取り組む予定であることから、整備効果の波及が期待される「舟溜り地区～金ヶ崎緑地～氣比神宮」に位置する主要な観光施設の入込客数と、新たに整備・運営される施設の入込客数の合計を、本目標の達成状況を表す指標として設定する。

### 2) 数値目標の設定

「観光施設の年間入込客数」の値は、下表に示す7施設の入込客数の合計とする。

	施設名称	備考
既存 施設	・ 氣比神宮	
	・ 市立博物館・山車会館	隣接する施設であることから、両館の入場者数の平均値を施設入込客数として把握
	・ 旧敦賀港駅舎	
	・ アクアトム	
	・ 金崎宮	
新規 施設	・ 備前屋スクエア	「敦賀酒造保全活用事業」によって整備
	・ つるが大漁市場	「つるが大漁市場整備運営事業」によって整備

また、数値目標は、以下の通り設定する。

#### 【数値目標】

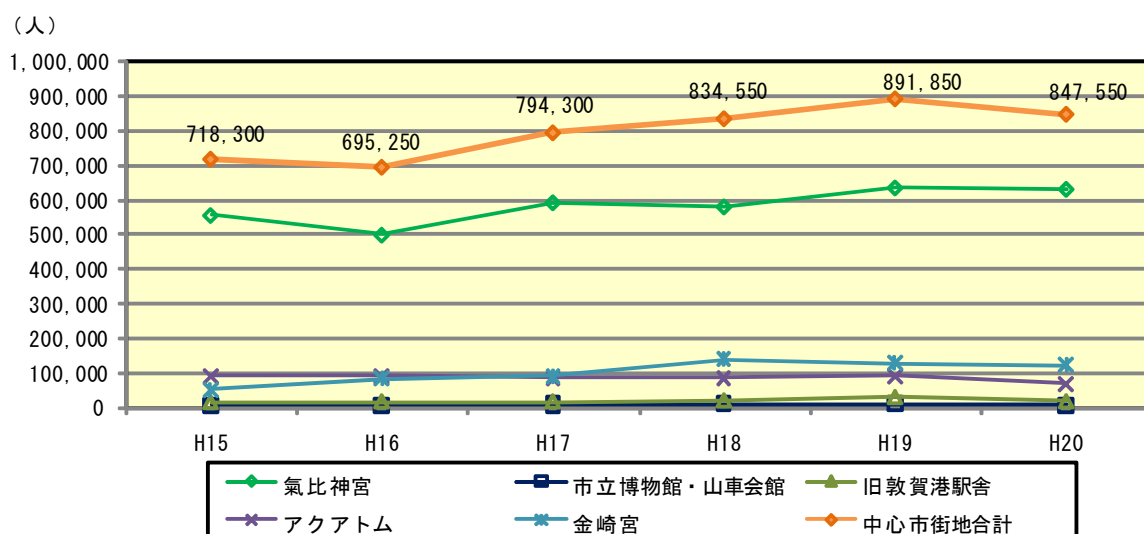
指標：観光施設の年間入込客数	
現況値 (平成 20 年)	目標値 (平成 26 年)
847.5 千人	891.9 千人 (約 5%増加)

### 【目標値設定の理由】

既存5施設の入込客数は、平成18年10月のJR北陸本線・湖西線直流化開業以降、増加傾向となっていたが、平成20年（847,550人）には減少に転じており、JR北陸本線・湖西線直流化開業による観光客の増加傾向が一段落した状態であることがうかがえる。

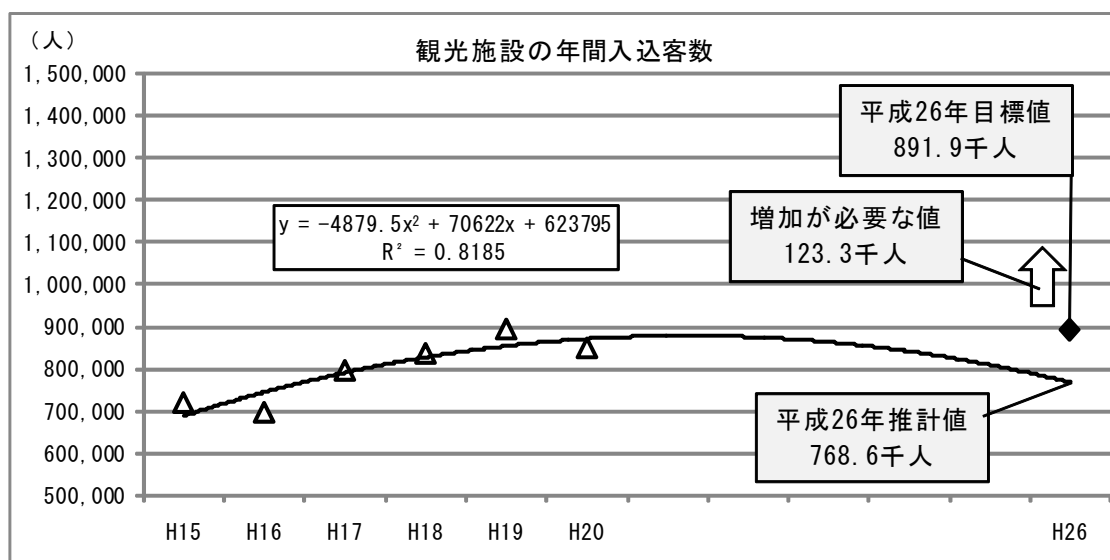
このような現状を踏まえると、前述の観光施設に訪れる観光客及び市民の増加に向けた各種施策に取り組むことによって、施設の入込客数の減少を食い止めながら、再び増加傾向に転じさせることを目的とすることが適切と考えられる。

したがって、新規施設の整備、既存施設の魅力向上、イベントの実施等による入込客数の増加に取り組むことによって、これまでで最も入込客数の多かった平成19年の実績である891.9千人を、目標年次（平成26年）の数値目標と設定する。



## 【目標を達成するための主な事業】

平成15年～平成20年の実績をもとにトレンド推計を行ったところ、これまでの増加傾向から減少へと転じたことを反映し、平成26年の5施設の入込客数は768.6千人まで減少すると予測された。



以上のことを踏まえ、数値目標との差である123.3千人の回復に向けて、舟溜り地区の新規観光施設の整備を始め、各観光施設の魅力向上やイベント開催などに取り組み、中心市街地内の観光施設に訪れる観光客及び市民を増やすことによって数値目標の達成を目指す。

具体的には、次のような事業の実施により、数値目標の達成が可能と考えられる。

### ■数値目標の達成に寄与する主な事業

事業名	想定増加量
①新たな観光施設を整備する事業	120,660人
ア) 敦賀酒造保全活用事業	114,610人
イ) つるが大漁市場整備運営事業	6,050人
②既存観光施設の入込客を増加させる事業	7,130人
ア) 鉄道展開催事業	5,780人
イ) みなとつるが山車会館魅力向上事業	765人
ウ) おもてなしスタンプラリー事業	585人
③上記を補強する事業	—
・ 赤レンガ倉庫活用事業	
・ 景観形成整備支援事業 (博物館通り景観形成事業)	
・ 景観形成整備支援事業 (お魚通り景観形成事業)	
・ 情報板誘導標 (案内サイン設置事業)	
・ 情報板情報機器 (敦賀駅情報発信拠点化事業)	
・ 敦賀駅観光交流施設整備事業 (駅舎改築事業)	
・ 観光PR支援事業 など	
合計	127.8千人

## ①新たな観光施設を整備する事業

### ア) 敦賀酒造保全活用事業

賑わい再生に向けては、港町敦賀に残された歴史・文化的資源を活用し、敦賀らしい昔ながらの街並みを楽しめる観光スポットを創出することにより、観光客の増に繋げていく。

そのため、「舟溜り地区」における新たな観光拠点の整備に重点的に取り組むこととし、その核となる事業として、新たな集客施設「備前屋スクエア」(仮称)を整備する「敦賀酒造保全活用事業」を実施する。「備前屋スクエア」は、江戸末期の木造建築物である敦賀酒造の酒蔵等を活用し、「舟溜り地区」の歴史・文化・食を楽しむ拠点施設であり、飲食店3店舗、物販店5店舗のほか、事務所と交流施設が入居予定である。

#### 《敦賀酒造保全活用事業の概要》

- 事業期間 : 平成 21～22 年度
- 事業主体 : 民間事業者
- 事業概要 : 敷地面積 2,242 m<sup>2</sup>  
建物面積 約 1,800 m<sup>2</sup>  
母屋・土蔵 (10 棟) を再整備し、店舗等として活用  
テナント レストラン、地元特産品販売、海産加工物販売、  
交流施設など
- 開業時期 : 平成 23 年 4 月 (予定)



舟溜り側からのイメージ



敷地内の路地イメージ



建物内部のイメージ

当該事業の「整備計画」においては、開業後の入込客数を 314 人/日 (観光客と市民の合計) と見込んでいる。

#### ■一日当たりの入込客数 : 314 人/日の内訳

【飲食店 : 269 人】 + 【物販店 : 199 人】 - 【飲食店と物販店の重複分 : 154 名】

したがって、この一日当たりの入込客数に基づき「備前屋スクエア」の年間入込客数を 114,610 人と推計した。

314 人/日 × 365 日 = 114,610 人/年 (年中無休で営業することを想定)



## イ) つるが大漁市場整備運営事業

舟溜り地区の新たな観光集客拠点として「つるが大漁市場」が平成21年4月よりオープンしている。今後は、舟溜り地区の活性化に資する重要な拠点施設の一つとなることが期待されていることから、周辺施設と連携しながら積極的な運営を展開していく。

当施設は、新鮮な魚介類の直売所であり、営業時間は午前6時～午後1時、毎週水曜日が定休日である。夏場で入込客数の極めて少ない現時点の実績から、年間入込客数は3,550人/年程度と推計されるが（施設の調査に基づく）、本来は漁獲高が増加するとともに「カニの釜揚げ」などが行われる冬場（11月～3月）が海産物販売の繁忙期であることから、今後、入込客数は大きく増加すると想定される。

当施設周辺は、「カニの釜揚げ」を実施する冬場には通常約100人/日程度の来客が見込まれる地区であり、個人での来客のほか観光バスによるツアー客の集客もある。

ここで、例年JR西日本とタイアップして行われているJR駅長おすすめ駅プラン（11月～3月に行われ、食事・買物・温泉入浴のコースで当施設周辺も立ち寄り箇所となっている）の実績により冬場の入込客数を想定すると、平均して約500人/月（平成19年度実績）が当該地区を訪れている。当施設においても同程度の来客が見込めることから、冬場の入込客数の増加分を約2,500人（500人×5ヶ月）と推計した。

以上により、目標年次である平成26年の入込客数を6,050人/年と推計した。

$$3,550 \text{ 人/年 (現時点での年間入込客数の推計値)} + 2,500 \text{ 人/年 (冬場の増加分)} \\ = \underline{6,050 \text{ 人/年}}$$

## ②既存観光施設の入込客を増加させる事業

### ア) 鉄道展開催事業

「旧敦賀港駅舎」では、敦賀の鉄道に関する歴史を紹介し、鉄道資料や列車模型を展示する「鉄道展開催事業」を平成21年3月より実施している。

平成21年3月～7月までの5ヶ月間の実績を平成20年3月～7月の実績と比較すると、約5,800人の増加となっている。

#### ■旧敦賀港駅舎の入込客数

平成20年（3月～7月）	7,743人	約5,800人増加
平成21年（3月～7月）	13,551人	

年間の入込客数を推計するために、残りの期間（平成21年8～平成22年2月）の入込客数を推計する。

まず、入込客数の季節変動を反映するために、平成20年3～7月の実績を「100」とした場合の平成20年8月～平成21年2月の値を算出すると「99.3」となる。

$$7,689 \text{ 人 (平成20年8月～平成21年2月実績)} \div 7,743 \text{ 人 (平成20年3～7月実績)} \\ = \underline{99.3}$$

したがって、平成 21 年 8 月～平成 22 年 2 月までの入館者数は 5,759 人になると推計される。

$$5,800 \text{ 人 (平成 21 年 3 月～7 月の増加分)} \times 99.3 / 100 = \underline{5,759 \text{ 人}}$$

よって、1 年目の入込客数の増加分は、約 11,560 人になると予想される。

$$5,800 \text{ 人 (平成 21 年 3 月～7 月の増加分)} + \\ 5,759 \text{ 人 (平成 21 年 8 月～平成 22 年 2 月までの推計値)} = \underline{\text{約 } 11,560 \text{ 人}}$$

一般的に、施設のリニューアルを実施した場合、2 年目以降の入込客数は 1 年目より減少すると考えられる。市内の類似施設である「アクアトム※」においても、1 年目と比べて 2 年目は半減している。

以上のことを踏まえ、目標年次における入込客数は、1 年目の入込客数増加分の半分となる 5,780 人増加すると算出した。

$$11,560 \text{ 人 (平成 21 年 3 月～平成 22 年 2 月までの増加分)} \times 0.5 = \underline{5,780 \text{ 人}}$$

※敦賀の人と風土を育んできた「海」と「エネルギー」をテーマに、子供から大人まで最先端の科学について楽しく「見る、触れる、感じる」ことができる参加・体験型の科学館

#### イ) みなとつるが山車会館魅力向上事業

本市の最大の祭である敦賀まつりの華であり、市指定文化財である山車の保存及び文化観光の拠点施設としての機能を持つ「みなとつるが山車会館」の魅力向上（映像シアターの改修、山車の水引幕の整備）を図ることにより、入館者数の増加が期待される。

入込客数の増加効果については、隣接する博物館においてイベント（敦賀長浜鉄道物語）を実施した際の実績で、入館者数が 1.2 倍に増加していることから、「みなとつるが山車会館魅力向上事業」によって「みなとつるが山車会館」の入込客数は 1,530 人増加すると算出した。

$$7,650 \text{ 人 (平成 20 年実績)} \times 0.2 \text{ (博物館のイベント時の増加分の割合)} = \underline{1,530 \text{ 人}}$$

なお、「鉄道展開催事業」と同様に、2 年目以降は入込客数の増加分が半減すると考えられることから、目標年次における入込客数は、1 年目の増加分 1,530 人の半分となる 765 人増加すると算出した。

$$1,530 \text{ 人 (増加分)} \times 0.5 = \underline{765 \text{ 人}}$$

### ウ) おもてなしスタンプラリー事業

敦賀酒造保全活用事業によって整備される新たな集客拠点「備前屋スクエア」と地元商店街が連携した取組として、敦賀商工会議所が実施している「おもてなしスタンプラリー」による入込客数の増加が期待される。

この事業は、「氣比神宮」と「旧敦賀港駅舎」の2つの観光施設（必ず立ち寄るチェックポイント）と併せて、中心市街地に立地している店舗を中心とした64店の「おもてなしいっぷく処」のうち1ヶ所を巡るといふ、「まちなか回遊」を目的とした事業である。本事業のチェックポイントとして、「備前屋スクエア」を加えれば「氣比神宮～舟溜り地区～金ヶ崎緑地」を結ぶ面的な回遊ルートと合致することとなり、こうした回遊する人の流れに同調して「おもてなしいっぷく処」へ参画しようとする店舗の増加につながることも期待される。

今後、実施期間を平成20年度の4日間から2倍の8日間へと拡充することにより、約195人の参加者数の増加を見込むことができる。

$$\begin{aligned} & (329 \text{ 人 (平成 19 年度参加者数)} + 343 \text{ 人 (平成 20 年度参加者数)}) \\ & \quad \div 10 \text{ 日間 (平成 19、20 年度の実施期間の合計)} = \underline{67.2 \text{ 人/日}} \\ & (67.2 \text{ 人 (平成 19～20 年度の 1 日あたりの平均参加者数)} \times 8 \text{ 日間}) \\ & \quad - 343 \text{ 人 (平成 20 年度参加者数)} = \underline{\text{約 195 人}} \end{aligned}$$

これらの参加者は、チェックポイントである3施設（氣比神宮、敦賀港駅舎、備前屋スクエア）を訪れることになるため、入込客数は合計で585人増加すると算出した。

$$195 \text{ 人} \times 3 \text{ 施設} = \underline{585 \text{ 人}}$$

### ③上記を補強する事業

前述の事業による事業効果を補強し、それぞれの賑わい拠点における成果を確実に生み出していくために、以下の事業を実施し、各拠点の魅力向上を推進する。

「金ヶ崎周辺地区」においては、赤レンガ倉庫活用事業による赤レンガ倉庫横のポケットパーク整備を行い、金ヶ崎緑地と相俟った憩いの空間として整備する。「舟溜り地区」においては、博物館通り及びお魚通りの景観形成事業による通りの修景整備を行い、港町の風情を感じられる界限として整備する。「JR敦賀駅周辺地区」においては、敦賀駅情報発信拠点化事業及び敦賀駅観光交流施設整備事業による玄関口にふさわしい機能整備を図る。

### 3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況については、毎年度確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。また、計画期間の中間年度にあたる平成23年度には、市が実施する7施設の入込客数の調査結果に基づき数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

さらに、最終年度にあたる平成26年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

## (2) 「人が行き交い、新たな交流が生まれる中心市街地」に関する指標

### 1) 評価指標の設定

「人が行き交い、新たな交流が生まれる中心市街地」の実現に向けては、中心市街地内の課題に応じた都市基盤整備、核となる施設整備、新規都市機能の導入などを進めるとともに、商店街の活性化などに取り組むことによって賑わいの創出を図り、それらの整備効果をまち全体へと波及させていく取組を展開することが重要となる。

こうした取組により、通勤・通学、買い物、レクリエーション、商業・業務、教育・文化に関わる日常活動に加え、市内外からの観光などによる交流活動など、様々な分野の都市活動が活発になっていくことが期待される。

これらの取組による効果の発現状況を表す指標としては、多様な都市活動の発現状況を全体的に捉える意味から、中心市街地内の「歩行者・自転車通行量」がふさわしいと考えられる。

「歩行者・自転車通行量」については、「平日」と「休日」の値があり、敦賀市ではともに減少傾向となっているが、計画期間中の取組による成果が比較的早期に発現すると考えられる「歩行者・自転車通行量（休日）」の値を、本目標の達成状況を表す評価指標として設定する。

### 2) 数値目標の設定

中心市街地における「歩行者・自転車通行量（休日）」の値は、JR敦賀駅周辺から、氣比神宮周辺を経由して、舟溜り地区周辺に至る商店街沿いの3箇所の調査地点（次ページの図参照）における休日の通行量（午前9時～午後7時）の合計とする。

また、数値目標は、以下の通り設定する。

#### 【数値目標】

指標：歩行者・自転車通行量（休日）	
現況値 （平成20年）	目標値 （平成26年）
2,859人／日	3,150人／日 （約10%増加）

## 【目標値設定の理由】

平成10年頃から郊外部にロードサイド型商業施設の立地が顕著にみられるようになり、これと時期を合わせるように、中心市街地商店街の衰退が顕著にみられるようになった。

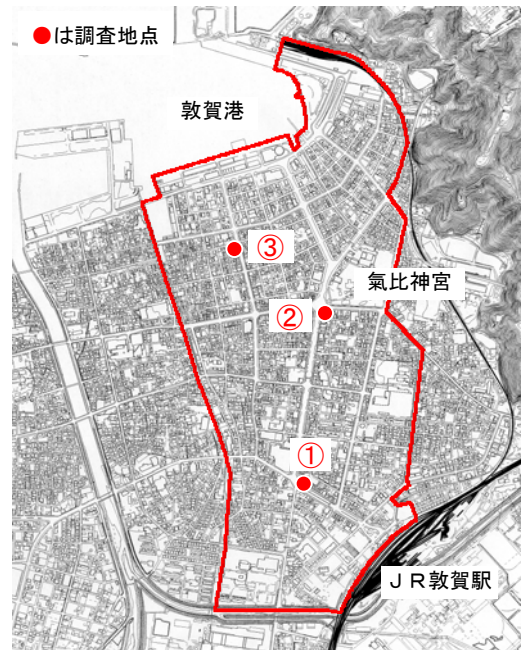
この影響を反映するように、中心商店街の歩行者・自転車通行量は、平成9年の4,318人をピークに減少傾向となっており、平成20年には2,859人と、ピーク時の約66%まで落ち込んでいる。

※平成6年～平成17年までは道路交通センサスを10時間に換算し記載。

※調査地点③は平成19年調査開始

※調査地点①のH17データは、前後のデータから按分により推計した。

※（ ）のデータは、平成20年の実績を踏まえた比率から推計した。



## ■歩行者・自転車通行量の推移

		H6	H9	H11	H17	H19	H20
平日	①白銀交差点	2,383	2,068	1,530	1,536	1,475	1,335
	②氣比神宮交差点	2,181	1,573	973	1,387	782	1,048
	③博物館付近交差点(東西)	(479)	(382)	(263)	(307)	84	250
	計	5,043	4,023	2,766	3,230	2,341	2,633
休日	①白銀交差点	2,543	2,493	1,648	(2,000)	2,352	1,610
	②氣比神宮交差点	1,281	1,603	1,336	1,038	973	1,102
	③博物館付近交差点(東西)	(207)	(222)	(162)	(165)	82	147
	計	4,031	4,318	3,146	3,203	3,407	2,859

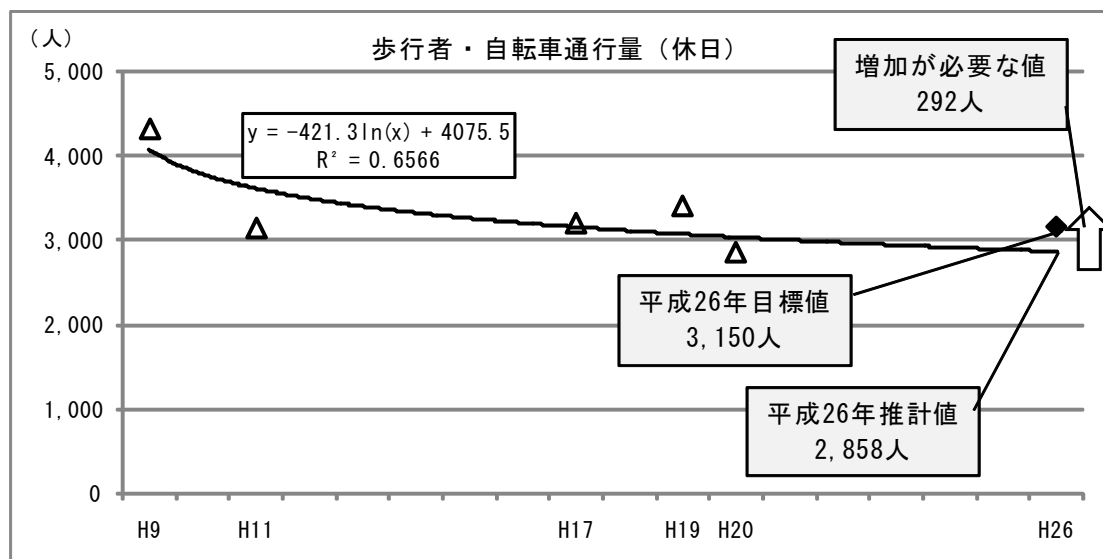
今後、中心市街地の活性化を実現するためには、中心市街地が本格的に衰退する前の賑わいと活気を取り戻すことが必要である。つまり、これまで最も通行量が多かったと考えられる平成9年の水準である「4,300人」まで歩行者・自転車通行量を回復させる必要があると考えられる。

しかし、「4,300人」を5年後の数値目標として位置付けることは困難である。なぜなら、「4,300人」まで回復させるためには、郊外部のロードサイド型商業施設に対する土地利用面での規制・誘導を図りつつ、各種都市機能を中心市街地に集約化することが不可欠であり、この効果の発現までには長期間必要となるからである。以上のことを踏まえると、「4,300人」は、長期目標として位置付けて、歩行者・自転車通行量(休日)の減少傾向に歯止めをかけ、回復傾向に転じさせることを当面の目標と考える。

具体的には、過去10年間(平成11年～20年)の平均値となる3,150人まで回復させることを目標年次(平成26年)の数値目標と設定する。

### 【目標を達成するための主な事業】

歩行者・自転車通行量（休日）は、平成9年をピークに減少傾向に転じていることから、平成9年～平成20年の実績をもとにトレンド推計を行ったところ、平成26年の歩行者・自転車通行量（休日）は2,858人になると予測された。



以上のことを踏まえ、数値目標との差である292人の回復に向けた施策を展開する。本目標を達成するためには、目標①で掲げたハード面の拠点整備による整備効果を中心市街地全体に効果的に波及させていくための施策が必要であり、まちなか回遊の創出に向けたソフト施策の積極的な展開が重要となる。

以上のことから、観光案内機能の強化による中心市街地への誘客、新たな都市機能の導入、新規観光拠点の整備などによって、中心市街地を回遊する人を増やすことで数値目標の達成を目指す。

具体的には、次のような事業の実施により、数値目標の達成が可能と考えられる。

### ■数値目標の達成に寄与する主な事業

事業名	想定増加量	最寄りの調査地点名
① J R 敦賀駅から中心市街地へ誘客する事業 ・ 情報板情報機器（敦賀駅情報発信拠点化事業） ・ 敦賀駅観光交流施設整備事業（駅舎改築事業） ・ 観光PR支援事業	85人	①白銀交差点 ②氣比神宮交差点 ③博物館付近交差点
② 広域連携大学の拠点整備事業	74人	①白銀交差点
③ 舟溜り地区関連事業 ・ 敦賀酒造保全活用事業 ・ みなとつるが山車会館魅力向上事業 ・ つるが大漁市場整備運営事業	247人	②氣比神宮交差点 ③博物館付近交差点
④ 回遊性を促進させる事業 ・ 駅前ふれあい市開催事業 ・ 晴明の朝市開催事業 ・ 商店街百縁笑店街開催事業 ・ おもてなしスタンプラリー事業 ・ 情報板誘導標（案内サイン設置事業） ・ レンタサイクル貸出拠点整備事業 ・ 市内周遊バス運行事業 など	—	
合計	406人	

## ① J R 敦賀駅から中心市街地へ誘客する事業

- ・ 情報板情報機器（敦賀駅情報発信拠点化事業）
- ・ 敦賀駅観光交流施設整備事業（駅舎改築事業）
- ・ 観光 P R 支援事業

J R 敦賀駅の乗車人員数（定期外）は、平成 18 年から大幅な増加に転じている。これは、J R 北陸本線・湖西線の直流化により新快速電車の敦賀への直接乗り入れが可能になったことによる関西圏からのアクセス時間の短縮、乗り換えがなくなったことによる利便性の向上の他に、関西圏での観光 P R 及びモニターツアーの実施、市内での関連イベントの開催等、敦賀市へ訪れる観光客増加に向けた各種取組を重点的に実施してきたことによるものであり、その後も J R 北陸本線・湖西線直流化開業以前に比べて増加傾向が継続している状況である。

しかし、中心市街地の観光施設の入込客数は平成 20 年に減少に転じている。したがって、今後は、この乗車人員数の増加を中心市街地の活性化に着実に結び付けていくための取組を重点的に進めていくことが重要となる。

このため敦賀市では、鉄道を利用して敦賀市を訪れる観光客を増加させるために、これまでの取組に加え、舟溜り地区等における新たな観光拠点整備や街並み景観整備、商店街におけるイベント実施等の各種取組を強化するとともに、敦賀のイメージアップと観光振興に向けて、「観光 P R 支援事業」によって、観光 P R パンフレットの作成・配布や、雑誌・新聞等への観光・イベント情報の掲載、さらに案内サインの設置等に取り組むことを計画している。

また、J R 敦賀駅では「敦賀駅観光交流施設整備事業」により、「港まち敦賀」の玄関口にふさわしい誰もが使いやすい交流施設を整備する。あわせて観光客の利便性向上とまちなか誘客を図るために、「敦賀駅情報発信拠点化事業」によって J R 敦賀駅構内に位置する観光案内所にタッチパネル式の情報端末器を設置し、中心市街地内の魅力的な観光スポットや魅力的な店舗に関する情報提供等を行うことが計画されている。さらに、「J R 敦賀駅舎バリアフリー化事業」による駅舎施設のバリアフリー化にも取り組む予定となっている。

これらの各種取組を複合的に展開することによって、J R 敦賀駅から中心市街地への誘客、回遊性の創出を実現し、中心市街地の賑わい再生を目指す。

以上のことを踏まえ、敦賀駅の乗車人員数（定期外）について、過去 5 年間の推移から推計（近似推計）すると、平成 26 年には約 2,334 人となり、今後 5 年間で約 444 人（平成 20 年：1,890 人／日との比較）増加すると推計される。

また、「新快速電車利用者動向調査（平成 21 年 6 月）」のアンケート結果によると、敦賀駅の降客数は、乗客数の約 1.28 倍、駅からの交通手段として徒歩・自転車を利用する人は約 2 割、「遊び・買い物（観光）」を目的としている人は約 7 割となっている。

### ■ 鉄道の利用目的（新快速電車利用者動向調査（平成 21 年 6 月）のアンケート結果）

通勤・通学	通院	出張	遊び・買い物	帰省	その他	計
2%	1%	4%	68%	13%	12%	100%

■ J R 敦賀駅の降客数の機関分担率（新快速電車利用者動向調査（平成 21 年 6 月）のアンケート結果）

徒歩	自転車	自動車	タクシー	バス	J R	その他	計
19%	5%	18%	2%	5%	44%	7%	100%

※福井都市圏 PT 調査における福井市中心部における徒歩・自転車機関分担率は 25.8%であり、調査による 24%とほぼ同様の結果である。

このことから、今後 5 年間で新たに増加する J R 敦賀駅の降客数は 568 人（444 人×1.28）、このうち駅からの交通手段として徒歩・自転車を用いる人は 114 人（568 人の 2 割）、このうち観光目的の人は 80 人（114 人の 7 割）と推計される。

568 人（敦賀駅降客数）×2 割（徒歩・自転車）×7 割（観光目的）=80 人

この徒歩・自転車で移動する観光目的の 80 人に対して、「敦賀駅情報発信拠点化事業」や「観光 P R 支援事業」による中心市街地内の魅力的な観光スポットや魅力的な店舗に関する情報提供、レンタサイクルの案内等を行い、中心市街地への誘客を図る。

J R 敦賀駅～白銀交差点～氣比神宮交差点～博物館周辺交差点の区間は、アーケードで結ばれた商店街が連続する空間となっており、特に J R 敦賀駅前から氣比神宮までの区間は、敦賀市の持つ「港」や「鉄道」のイメージをテーマとしたアニメモニュメントの設置やモニュメントのライトアップがなされるなど、中心市街地のメインストリートとして位置付けられている。また、観光パンフレットや既設の観光案内サインにおいても、駅から中心市街地内各所へと案内する場合のルートとして商店街沿いのルートを紹介している。したがって、観光目的で中心市街地を訪れた観光客は、アーケードで結ばれた商店街を経由して市街地内を回遊すると考えられることから、「①白銀交差点」、「②氣比神宮交差点」、「③博物館付近交差点」の各交通量調査ポイントを通過すると考えられる。

J R 敦賀駅から白銀交差点までの距離は約 400m で、往復の所要時間は約 10 分、同様に、J R 敦賀駅から氣比神宮交差点までの距離は約 1,100m で、往復の所要時間は約 30 分、さらに J R 敦賀駅から博物館周辺交差点までの距離は約 1,600m で、往復の所要時間は約 40 分と考えられる。

ここで、福井都市圏 PT 調査から歩行者・自転車のトリップ時間別のトリップ数をまとめると下表のようになる。

■ 歩行者・自転車のトリップ時間別トリップ数

OD 間所要時間	割合
10 分未満（片道 400m 未満）	52.7%
10 分以上 30 分未満（片道 400 以上 1,100m 未満）	42.0%
30 分以上 50 分未満（片道 1,100 以上 1,600m 未満）	4.6%
50 分以上（片道 1,600m 以上）	0.7%
合 計	100.0%



以上のことから、「①白銀交差点」を通過する人は、全体の47.3%、さらに「②氣比神宮交差点」を通過する人は、5.3%、さらに「③博物館周辺交差点」を通過する人は0.7%と推計される。

したがって、各調査ポイントの通行量の増加分は、以下の通りとなる。

①白銀交差点：80人×47.3%（所要時間10分以上の割合）×2回（往復）＝76人

②氣比神宮交差点：80人×5.3%（所要時間30分以上の割合）×2回（往復）＝8人

③博物館周辺交差点：80人×0.7%（所要時間50分以上の割合）×2回（往復）＝1人

以上の3地点の通行量を合計することにより、JR敦賀駅から徒歩・自転車で各交通量調査ポイントを通行する交通量は、85人増加すると算出した。

76人（白銀交差点）＋8人（氣比神宮交差点）＋1人（博物館周辺交差点）＝85人

## ②広域連携大学の拠点整備事業

現在、敦賀駅西地区土地区画整理事業が実施されている地区においては、2年後をめどに「福井大学付属国際原子力工学研究所」の整備が予定されており、完成後は入所する学生、研修生等に加え、教職員や施設の維持管理に携わるその他職員等の受け入れが見込まれる。

ここで、本施設（延べ床面積約6,700㎡）を発着するトリップ<sup>※1</sup>数を「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」（国土交通省）より推計する。

「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」によると、商業床面積率が10%以下の単館型事務所ビルの発生集中原単位は2,900人トリップ<sup>※2</sup>/ha日となっている。これに商業床面積率を0%の場合の修正率（0.75）、駅からの距離が150m以内の場合の修正率（1.0）を乗じると、対象ビルの発生集中原単位<sup>※3</sup>は2,175人トリップ<sup>※2</sup>/ha日となる。

2,900人トリップ<sup>※2</sup>/ha日（発生集中原単位）×0.75（商業床面積率からみた修正率）  
×1.0（駅からの距離からみた修正率）＝2,175人トリップ<sup>※2</sup>/ha日

これに本施設の延べ床面積0.67haを乗じると、発生集中交通量<sup>※4</sup>は1,457人トリップ<sup>※2</sup>/日となる。

2,175人トリップ<sup>※2</sup>/ha日（対象施設の発生集中原単位）  
×0.67ha（対象施設の床面積）＝1,457人トリップ<sup>※2</sup>/日

※1：人がある目的をもってある地点からある地点へ移動する単位

※2：発生集中量の単位

※3：開発計画の内容（建物の用途、規模、位置等）に応じた原単位

※4：ある地域から出発したトリップの数（発生量）とその地域に到着したトリップの数（集中量）の合計

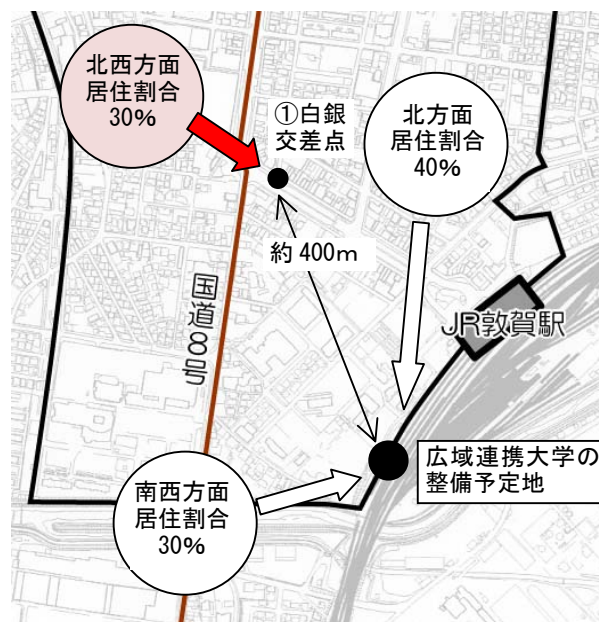
発生集中の人数としてはトリップエンドの半分となり、かつ歩行者・自転車の機関分担率24% (P67 参照) を用いると、国際原子力工学研究所を発着とする歩行者・自転車数は175人となる。

1,457人トリップエンド/日 (対象施設の発生集中交通量)

×24% (歩行者・自転車の分担率) ×0.5 (往復による重複分の調整) = 175人

これらの人は、徒歩や自転車で移動できる範囲、すなわち施設近辺で日常生活を送る人であることから、中心市街地内に居住する可能性が高いと考えられ、一部の人達は調査地点「①白銀交差点」を買い物などの日常行動の際に通過すると考えられる。

白銀交差点を通過する人は、地理的な条件から白銀交差点より北西に住む人であるとされる。このため、現在の居住人口の割合から、白銀交差点より北西方面に住む人の割合を算出すると約30%となる。



また、福井都市圏 PT 調査からトリップ時間5分以内 (徒歩400m未満) のトリップ数の割合を見ると、29.4%が400m未満のトリップであり、400mを超えるトリップは70.6%となっている。白銀交差点を通過する人は、400mを超えるトリップとなることから、全体の70.6%が該当すると考えられる。

■歩行者・自転車のトリップ時間別トリップ数

OD間所要時間	割合
5分以内 (400m未満)	29.4%
5分以上 (400m以上)	70.6%
合計	100.0%

以上のことから、本事業の実施により「①白銀交差点」の通行量は、74人増加すると算出した。

175人 (歩行者・自転車通行量) ×30% (北西方面の居住割合)

×70.6% (所要時間5分以上の割合) ×2回 (往復) = 74人

### ③舟溜り地区関連事業

- ・敦賀酒造保全活用事業
- ・みなとつるが山車会館魅力向上事業
- ・つるが大漁市場整備運営事業

舟溜り地区内では、「敦賀酒造保全活用事業」、「みなとつるが山車会館魅力向上事業」、「つるが大漁市場整備運営事業」、「博物館建物修復事業」など、活性化に向けた各種事業が計画されている。(ただし、「博物館建物修復事業」は、平成26年度終了であり、計画期間中の事業効果の発現は不可能であることから、目標を達成するための主な事業から除く。)さらに、博物館通り沿いでは、歴史的な街並み景観を活かした住民主体の景観まちづくり活動をはじめ、松尾芭蕉に関連した拠点創出なども予定されている。

特に「敦賀酒造保全活用事業」、「みなとつるが山車会館魅力向上事業」、「つるが大漁市場整備運営事業」の3事業は、本計画の計画期間内に集中的かつ重点的に取り組む事業であり、場所的にも近いことから、相乗効果が生まれ、舟溜り地区は、今後大きく活性化していくことが期待されている。

また、舟溜り地区の活性化に取り組むことによって、既存の観光スポットである氣比神宮や金ヶ崎緑地・金崎宮への波及効果が生まれ、それぞれの拠点を訪れた観光客や市民による回遊が生まれると考えられる。

具体的に想定される波及効果として、「敦賀酒造保全活用事業」では、舟溜り地区～氣比神宮～金ヶ崎緑地・金崎宮間に形成された三角形の回遊ルート上における歩行者数の拡大を約106人/日\*と見込んでいる。

※敦賀酒造保全活用事業の「整備計画」より。波及効果の算出方法としては、周辺観光施設を訪れる1日当たりの入込客数に、「備前屋スクエア」からの距離圏に応じた「備前屋スクエア」を訪れる人の割合(吸引力)と歩行者・自転車の分担率を乗じて、それぞれの施設間を移動する歩行者・自転車通行量を算出している。(下表参照)

#### ■施設別の波及効果

施設名	吸引力	入込客数 (H19~20年の平均値)		徒歩・ 自転車 分担率	波及効果 (歩行者・自転車通行量の増加分) 入込客数(1日)×吸引力×分担率	
		年間	1日			
氣比神宮	5%	630,500人	1,727人	50%	43人/日	約50人/日
アクアトム	5%	81,608人	224人	50%	6人/日	
金崎宮	5%	128,950人	353人	50%		約9人/日
市立博物館	100%	11,221人	31人	100%	31人/日	約30人/日 (入込客数が重複して いると想定)
みなとつるが山車会館	100%	9,663人	26人	100%	26人/日	
つるが大漁市場	100%	6,050人*	21人	100%		約17人/日
合計						約106人/日

※推計値(P60参照)

上記の結果から、主要な通りにおける波及効果を算出すると以下の通りとなる。

●おさかな通りの波及効果

⇒ **26人/日** (つるが大漁市場：17人/日+金ヶ崎宮：9人/日)

●博物館通りの波及効果

⇒ **80人/日** (氣比神宮・アクアトム：50人/日+市立博物館・みなとつるが山車会館：30人/日)

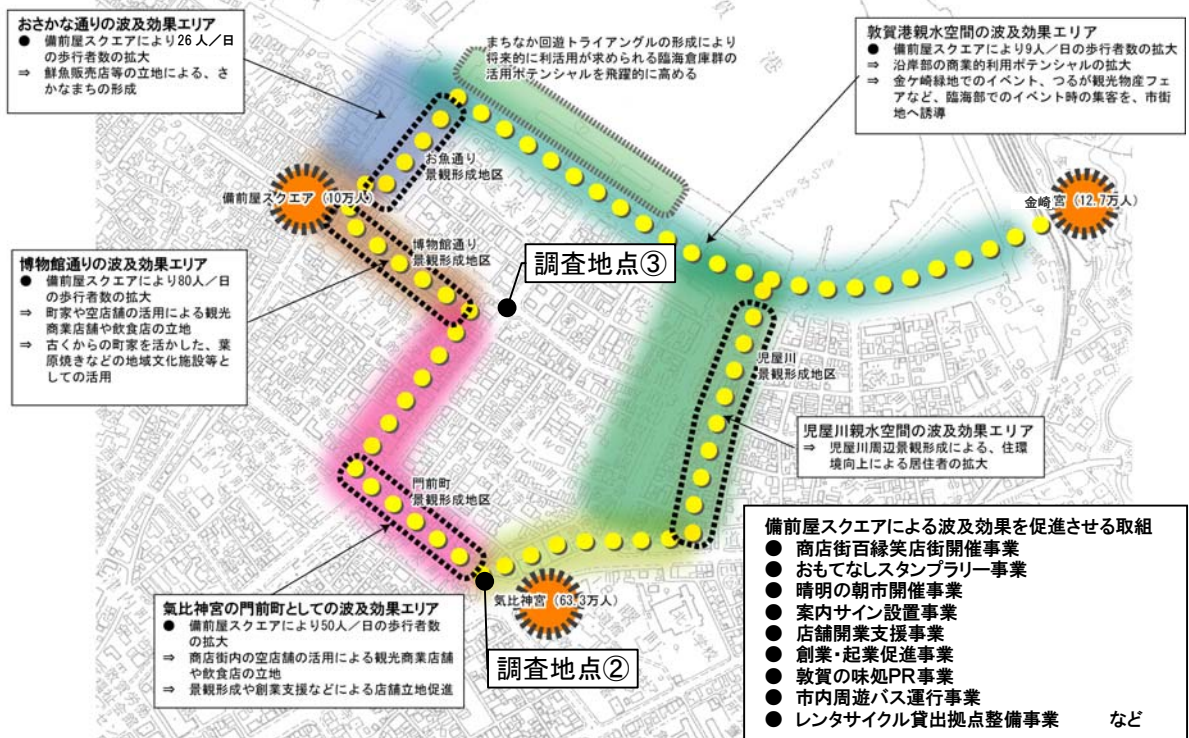
●氣比神宮門前町（神楽商店街）の波及効果

⇒ **50人/日** (氣比神宮・アクアトム：50人/日)

●敦賀港親水空間（金ヶ崎緑地周辺）の波及効果

⇒ **9人/日** (金崎宮：9人/日)

備前屋スクエアによる波及効果 - トライアングルの回遊効果による沿道への波及



以上のことを踏まえ、これらの増加した歩行者がいずれかの調査地点を平均1回は通過すると想定し、通行量が212人（106人×2回（往復））増加すると算出した。

なお、212人/日は、年平均の値であり、休日の通行量はさらに多くなると考えられる。これまでの実績（3地点の実測データのある平成19～20年の通行量）では、年間通行量のうち、休日分（年間115日）が占める割合は36.7%であることから、休日1日当たりの通行量は247人/日増加すると算出した。

$$212 \text{ 人/日 (通行量増加分の平均値)} \times 365 \text{ 日} \\ \times 36.7\% \text{ (休日分の割合)} \div 115 \text{ 日 (年間休日数)} = \underline{247 \text{ 人/日}}$$

#### ④回遊性を促進させる事業

前述の事業による事業効果を創出するためには、同時に回遊性を向上させるための仕掛けづくりが不可欠である。こうした仕掛けの具体策として、商店街では、恒例となった朝市の開催や、百縁笑店街、おもてなしスタンプラリーといったイベントの拡充を図るとともに、周遊ルートを意識付けさせるためのPR事業や案内サインの設置により動線の強化を行う。また、回遊する上での移動の利便性を向上させるために、レンタサイクルの貸出所の整備と台数の補強、周遊バスのバス停の増加等、様々な事業を効果的に組み合わせてまちを訪れる人の回遊を促進する。

なお、こうした取組自体については、直接的に数値目標に具体的な寄与を示していないが、①から③の事業と相俟って、効果を発現することが想定されることから、回遊性を促進させる事業として、その重要性をもって特にここに位置付ける。

#### 3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況については、毎年度確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

また、計画期間の中間年度にあたる平成23年度には、市が毎年実施している歩行者・自転車通行量調査の結果に基づき数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

さらに、最終年度にあたる平成26年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

### (3) 「人が行き交い、新たな交流が生まれる中心市街地」に関する参考指標

#### 1) 参考指標の設定

課題整理でも述べた通り、賑わい拠点の整備とその整備効果を中心市街地全体に波及させることが、敦賀市における中心市街地活性化に向けての大きな課題となっている。このため本計画では、「観光施設の年間入込客数」の増加と「歩行者・自転車通行量（休日）」の増加を評価指標として掲げている。

しかし、中心市街地の活性化に向けては、中心市街地に訪れ、回遊する人が増加するだけでなく、回遊する人による二次的な波及効果についても検証する必要があると考えられる。

また、中心市街地の活性化に欠かせない「商業の再生」を実現していくためには、今後増加することが予想される中心市街地を訪れた人に、まちを楽しんでもらうと同時に、商店街で買い物をしてもらうことが重要な要件となる。このため、本計画においても、商店街と連携しながら、商店街の再生に向けたイベントや空き店舗対策に取り組むこととしている。

以上のことを踏まえると、整備効果の波及の度合いを把握する指標として、「歩行者・自転車通行量（休日）」に加え、商業に関連する指標も必要と考えられる。そこで、回遊性の向上が商店街にもたらす効果についても把握するために、商業関連の指標を設定する。

ただし、本計画は、あくまで中心市街地に訪れ、回遊する人を増やすことを第一義的な目標としているため、その副次的な効果の発現状況を表す商業関連の指標は、参考指標としての位置付けに留めることとし、既出した指標による効果測定を補強するものとして取扱う。

なお、こうした商業関連の指標としては、中心市街地内の商店街の「商店数」、「従業者数」、「年間小売販売額」などが考えられるが、効果の発現状況をより直接的に把握できる「年間小売販売額」を本目標の達成状況を表す参考指標として設定する。

#### 2) 数値目標の設定

中心市街地の「年間小売販売額」の値は、中心市街地内に位置する5つの商店街における年間小売販売額の合計とする。

また、数値目標は、以下の通り設定する。

#### 【数値目標】

指標：年間小売販売額（参考指標）	
現況値 （平成19年）	目標値 （平成26年）
11,182 百万円	11,200 百万円 （現状維持（0.2%増加））

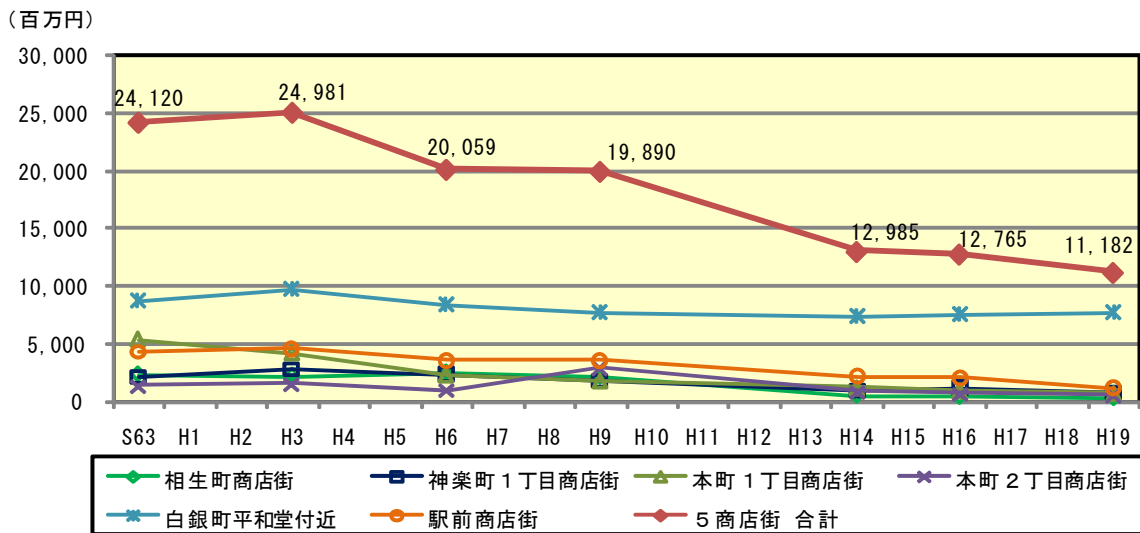
### 【目標値設定の理由】

年間小売販売額（中心市街地5商店街）は、平成3年（24,981百万円）をピークに急激に減少し、約10年後の平成14年には、平成3年と比較してほぼ半減となる12,985百万円まで減少している。その後も、減少傾向は続いているものの、比較的穏やかな減少傾向に転じており、平成19年には11,182百万円と、ピーク時（平成3年）の約45%まで減少している。

このように、長年減少傾向が続いている現状を踏まえると、現在の減少傾向に歯止めをかけることを当面の目標として位置付けることが適当と考えられる。

したがって、年間小売販売額の減少傾向に歯止めをかけ、回復傾向に転じさせることによって、現在の年間小売販売額を目標年次においても維持することを目標と位置付けることとし、目標年次（平成26年）の数値目標を11,200百万円と設定する。

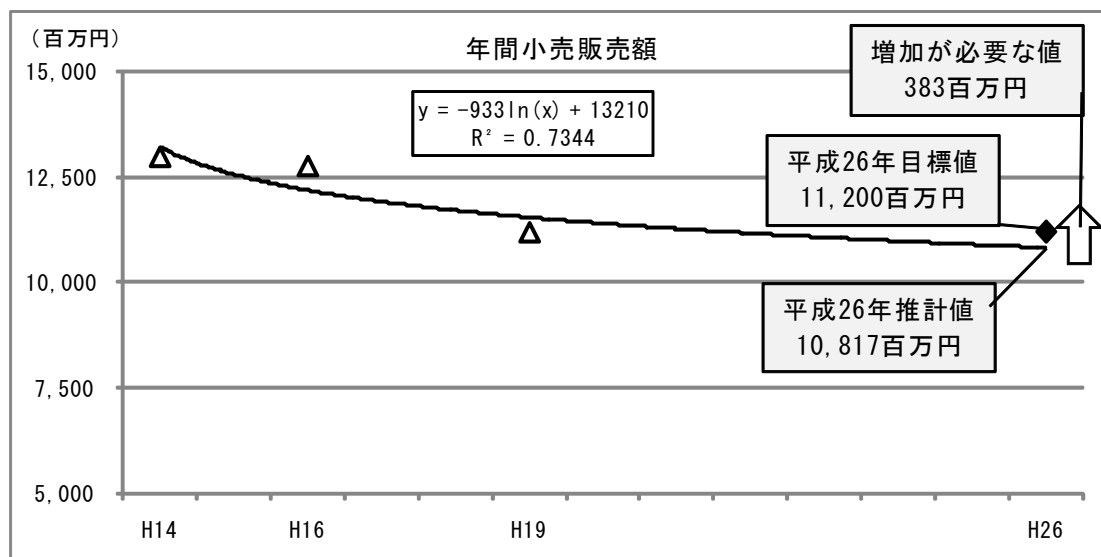
#### ■年間小売販売額（中心市街地5商店街）の推移



### 【目標を達成するための主な事業】

年間小売販売額は、前述のとおり平成3年以降の急激な減少傾向を経て、平成14年以降は比較的穏やかな減少傾向となっている。

このことから、近年の穏やかな減少傾向に基づきトレンド推計を行ったところ、平成26年の年間小売販売額は10,817百万円まで減少すると予測された。



以上のことを踏まえ、数値目標との差である383百万円の回復に向けて、前述の空き店舗対策に加え、商店街の来客数増加に向けた多様な取組の展開を図ることによって数値目標の達成を目指す。

具体的には、次のような事業の実施により、数値目標の達成が可能と考えられる。

### ■数値目標の達成に寄与する主な事業

事業名	想定増加量
①敦賀酒造保全活用事業	443百万円
②広域連携大学の拠点整備事業	16百万円
③商店街への来街者を増やすソフト事業	34.5百万円
ア) 氣比神宮の杜フェスタ開催事業	26百万円
イ) おもてなしスタンプラリー事業	0.5百万円
ウ) 商店街百縁笑店街開催事業	8百万円
合計	493.5百万円



### ①敦賀酒造保全活用事業

「敦賀酒造保全活用事業」によって整備される「備前屋スクエア」では、飲食施設や物販施設が予定されており、114,610人の年間入込客数（観光客と市民の合計）が見込まれている。備前屋スクエアに訪れた客は、当該施設に加え、周辺の商店街や観光施設を訪れることが予想され、そこでも消費活動を行うことにより、波及効果が生じることが期待されている。そこで、観光客の買い物動向をもとに、当該施設及び周辺商店街等における消費額を推計する。（当該施設及び商店街は、市民も買い物等に利用すると考えられることから、以下の推計を行う上で市民は県内客として扱う。）

敦賀市を訪れる観光客は、県内2割、県外8割（平成20年JR直流通まちづくり対策調査 来街者ヒアリングより）となっていることを踏まえると、備前屋スクエアを訪れる観光客は県内客22,922人、県外客91,688人と推計される。また、福井県を訪れた日帰り観光客の平均観光消費額は、県内客2,116円、県外客4,306円となっている。（平成19年福井県観光客入込数より）

以上のことから、備前屋スクエアに訪れた観光客が、備前屋スクエア及びその周辺において消費する観光消費額の合計を、約443百万円（県内客48.5百万円＋県外客394.8百万円）と推計した。

県内客の観光消費額：22,922人×2,116円（平均観光消費額）＝48.5百万円

県外客の観光消費額：91,688人×4,306円（平均観光消費額）＝394.8百万円

備前屋スクエア及びその周辺において消費する観光消費額の合計  
＝48.5百万円（県内客）＋394.8百万円（県外客）＝約443百万円

### ②広域連携大学の拠点整備事業

現在、土地区画整理事業が実施されている地区においては、2年後をめどに「福井大学付属国際原子力工学研究所」の整備が予定されており、完成後は入所する学生、研修生等に加え、教職員や施設の維持管理に携わるその他職員等の受け入れが確実となっている。

現時点では、教員37名、大学院生46名、事務職員や共同研究者等をあわせて約110名の就学・就業等が見込まれている。このうち28%（市内類似施設に通う学生のうち、アパートに居住する学生の割合）が大学周辺の中心市街地内に転入してくると想定すると、31世帯（110世帯×28%）の新規転入が見込める。

一方、P20の市民アンケート調査結果によると、市内の買い物先における中心市街地内の店舗（大型店、商店街）における購買率は、57.2%（最寄品（食料品、日用品））となっている。

また、総務省統計局「家計調査年報・家計収支編（平成20年：福井市）」によると、1世帯当たりの1ヶ月の食料、家具家事用品、被服履物の合計支出額は76,453円となっていることから、1世帯当たりの中心市街地での1ヶ月の消費額は、43,731円と算出される。

76,453円（1世帯当たり最寄品支出額）×57.2%（中心市街地購買率）＝43,731円

以上のことから、「広域連携大学の拠点整備事業」による世帯数の増加によって、年間小売販売額が約 16 百万円増加すると算出した。

$$31 \text{ 世帯 (大学周辺に転入する世帯数)} \times 43,731 \text{ 円 (1 世帯当たりの中心市街地での消費額)} \times 12 \text{ ヶ月} = \underline{\text{約 16 百万円}}$$

### ③商店街への来街者を増やすソフト事業

#### ア) 氣比神宮の杜フェスタ開催事業

氣比神宮の杜フェスタは、年 1 回の開催が予定されており、イベント参加者数は 10,000 人（平成 20 年実績）となっている。中心市街地内でイベントを行った場合の客単価は、平均で 2,642 円（県内他都市（福井市）における実績より）であることから、本イベントによって年間販売額が 26 百万円増加すると推計した。

$$2,642 \text{ 円 (イベント時の客単価)} \times 10,000 \text{ 人 (イベント参加者数)} = \underline{\text{約 26 百万円}}$$

#### イ) おもてなしスタンプラリー事業

P62 で説明したように、本イベントの目標年次の参加者数は、約 538 人となる。

$$67.2 \text{ 人 (平成 19~20 年度の 1 日あたりの平均参加者数)} \times 8 \text{ 日間} = \underline{\text{約 538 人}}$$

本指標は、平成 19 年度を基準としていることから、目標年次までの間に増加する参加者数は、約 210 人となる。

$$\text{約 538 人 (目標年次の参加者数推計値)} - 329 \text{ 人 (平成 19 年度実績)} = \underline{\text{約 210 人}}$$

上記のア) と同様に客単価を用いて、本イベントによって年間販売額が 0.5 百万円増加すると推計した。

$$2,642 \text{ 円 (イベント時の客単価)} \times 210 \text{ 人 (イベント参加者増加数)} = \underline{\text{約 0.5 百万円}}$$

#### ウ) 商店街百縁笑店街開催事業

商店街百縁笑店街開催事業は、年 4 回の開催が予定されており、イベント参加者は約 3,000 人（これまでの実績より）となっている。これを踏まえ、上記のア) と同様に客単価を用いて、本イベントによって年間販売額が 8 百万円増加すると推計した。

$$2,642 \text{ 円 (イベント時の客単価)} \times 3,000 \text{ 人 (イベント参加者数)} = \underline{\text{約 8 百万円}}$$

### 3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認するとともに、商業統計調査、経済センサス、市の独自調査等によって目標の進捗状況を検証する。さらに、最終年度である 26 年度には、敦賀商工会議所やまちづくり会社である港都つるが株式会社と連携しながら年間小売販売額の状況について調査し、目標の達成状況について検証する。

なお、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、事業の改善措置を検討し、計画の見直しなどを含む対応を実施する。